

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成29年10月19日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

総務産業分科会  
主査 山本恒道

平成29年10月19日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第82号 平成28年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 当分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部ほか関係	—



## 予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成29年10月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時06分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査	山本恒道	副主査	森本洋子
	委員	尾川直行		津島 誠
		守井秀龍		川崎輝通
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	大西武志	秘書広報課長	高見元子
	危機管理課長	小川勝巳	シティセールス推進課長	田原義大
	総合政策部長	佐藤行弘	企画課長	野道徹也
	地方創生推進課長	岩崎和久	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	平田惣己治		
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	正富福政
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	立川 茂	山本 成	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○山本主査 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開催します。

本日は、議案第82号平成28年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、当分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部ほか関係の審査を行います。

なお、備前焼の振興に関する費目についてはシティセールス推進課が所管しており、7款商工費、3目観光費の一部が対象となっておりますが、この件については本日の審査は行わず、26日にあわせて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、別冊の決算書をごらんください。

まず、歳入から行います。

ページは18、19ページ、地方譲与税からです。

どなたからでも。

○守井委員 19ページの自動車重量譲与税ですけど、昨年度に比べて若干減少しとるのは、登録が減ってきたということなんでしょうか。

○河井財政課長 前年度比で約650万円減少しております。こちらは、まだエコカー減税も継続されているということ、それと自動車全体の数というのにも影響は出てきていると思います。そういった絡みで、年度によりまして前年比増額という場合もございますが、大体9,000万円前後でここ数年は推移しております。

○尾川委員 台数はどの程度になっとん。

○河井財政課長 こちらは全国の規模になりますので、台数までは把握しておりません。

○尾川委員 ほんなら、備前市だけならどんなん。出てこんのかな。

○河井財政課長 備前市だけでも登録台数は把握しておりません。

○尾川委員 県の資料でいろんな自治体の自動車の数というのはたしか出とると思うんじゃ。そしたら、こっちも調査して把握して県へ報告しとんじゃろう。じゃなかったら出まあ、毎年、県が冊子で出しとるのに。自動車の登録台数というのは出とる。軽四だけかな、ありゃあ、わしもようわからんけど。あれが結構指標になるんじゃ。

○河井財政課長 軽自動車につきましては本市のほうで把握はできますが、普通自動車以上につきましては県税でございますので、台数の把握はできないという状況でございます。

○尾川委員 ほんなら、一遍県に聞いてみて。二、三年ぐらいはどのような動向になっとんか。そういうのは指標じゃあ。昔は電話とか自転車とかトラックの台数とか全部出よったんじゃ。今はだんだん統計が変わってきとるからな。やっぱり市の勢いというのがわかるんよ、それで。どこか比較したりするわけじゃ。したってしょうがねえという面もあるけど、現実には現実じゃから、現状認識していかなんたら、これから読みをするときに。読みをせにやいけんわけじゃか

ら、財政は特に金がどれだけ入るかというのをな。また調べてちょうだい。

○河井財政課長 台数については、また調査をしてみたいと思います。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、18、19ページの利子割交付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、18、19ページの配当割交付金で何か。

○尾川委員 であらう減額になつとる理由は。そりゃあ、それこそ備前市だけの株でいくんじゃねえ、全体で割り振っていくんじやろうと思うんじやけど、どんな感触なんですか、これは。

○河井財政課長 配当割交付金ですけれども、上場株式等の配当が行われる場合に県民税配当割としまして5%の税率で特別徴収されています。その総額の59.4%相当分が市町村に交付されています。県に納入されました配当割額が99%を乗じた上に5分の3という基準がございますので、5分の3が備前市分の県民税の額で案分して交付されております。ですから、配当割の部分の減少と県民税分の減少も相乗効果で割合が変わってまいりますので、全体的に申し上げられるのは上場株式等の配当とこの額が県下で少ない状況であると考えられます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の18、19の株式譲渡所得割交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、20ページ、21ページの地方消費税交付金。

○守井委員 金額的にはちょっと減っているようなんですけど、この地方消費税に対して何%ぐらいがこの地方消費税の中に含まれているのか、わかれば教えていただけたらと思います。

○河井財政課長 消費税のうち、消費税部分が6.3%、地方消費税部分が1.7%という割合になっております。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、20、21のゴルフ場利用税交付金。

○守井委員 27年度でゴルフ場を閉鎖したと思っているんですけど、ここに上がっているんですが、これはどういうことでしょうか。

○河井財政課長 委員御指摘のとおり27年度で閉鎖をされております。ただ、ゴルフ場利用税交付金が3月から2月という期間で計算されておりますので、最終の3月分、この一月分の精算分として交付されております。

○山本主査 次に、20、21ページの自動車取得税交付金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、20、21ページの地方交付税。

**○尾川委員** 減る、減る言いもって何とかこういう状態が続きよんですけど、29年度も予算上はふえとるような状況。三割自治じゃというて、その辺の感触はどんなんですか。

**○河井財政課長** 地方交付税のうち、普通交付税につきましては、27年度で約61億4,000万円程度交付いただいております。その部分が29年度においては、9月補正予算で58億7,000万円程度ということで減少に転じております。今までは地方創生ということで人口減対策という形での追加加算、それから国勢調査後に人口が大幅に減少しておりますけれども、人口急減補正というもので幾らか持ち直したということで、27年、28年につきましてはまだ一定程度の交付をいただけたということですが、29年度からは人口急減補正も徐々に緩まってくるという形で、合併算定がえの影響もありまして減少に転じております。これからもう2年ほど減少傾向は続くというふうに財政のほうでは見込んでおります。ただ、国の施策がどう変わってくるかというのがまだ見込めませんので、体制が新たになった後に来年度国が予算を編成するに当たって、方針がまた新たに出てくるのではないかと考えております。

**○尾川委員** 予算は58億円びったしですごいなあと思ったんですけど、特交のほうはどんな見込みなんですか、決算と関係ねえかもわからんけど。これからどういうふうに予算づくりをしていくんかというのが一番気になるところで。

**○河井財政課長** 特別交付税につきましては、27年度は11億2,000万円いただいておりますが、28年度は10億円程度まで下がっております。こちらは、病院のベッド数の算定方式が変わったということで、大きく影響を受けて1億円程度が下がったという状況でございます。ただ、今後につきましては、本市としましても特殊事情的な部分を国にしっかりと要望いたしまして、現状の予算では9億5,000万円ですけれども、10億円以上の交付をいただけるように要望活動を行ってまいりたいと考えております。

**○守井委員** 関連で、合併算定がえで2割、3割と減って、5年後はゼロと、10割ということになるんですけど、ざっと計算しても1割、2割というふうな話になりましたら、例えば2割であれば10億円とかというような話になってくるんですが、桁が2%とかそういう感じの減少率になっているなあと、合併算定がえが済んだ見通しとして、1割ぐらい減ってくるのかなという感じで思っておるんですが、その点はどうなんですか。合併算定がえの積算の内容も教えていただいたんですけど、将来の見通しとしてそこまでは下がらないのではないかなというふうな感じもあるんですが、そのあたりはどんな見通しでしょうか。

**○河井財政課長** 合併算定がえの減額が始まる以前は、普通交付税は約58億円程度を交付いただいております。これが減額になってまいりますけれども、財政当局の見込みといたしましては、最終的に31年度で合併算定がえが満了して、32年度からは通常一本算定として交付を受けられるようになりますが、今のところその時点で五十四、五億円という見込みを持っております。ただ、全国で合併算定がえは進んでおりますから、今これと合わせて臨時財政対策債というふう

な形で合わせわざという形になっておりますが、国の方針がどう変わってくるのか、全国での総額が恐らく減ってまいりますので、そういった中で国の予算も大幅に減額になるのか、それとも現状を維持されて交付いただけるのかというのが見込みが立たない状況ではございますが、今のままいくとすると普通交付税については、五十四、五億円かなという推測をしております。

○守井委員 1割程度というような感じなんですけど、交付金についてはいろんな知恵を絞ってしっかりいただくように検討していただきたいというふうに思います。

○河井財政課長 基本的に委員御指摘のとおり起債等を行う場合は、普通交付税で有利に働くような起債を最大限に活用しながら、合併特例債は期限で満了してしまいますが、その辺については過疎債等を活用するようなことで事業は進めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 決算と関係ねえような質問なんじゃけど、備前市はようけふるさと納税をもろうとるが、それに対して、ちょっと減額したろうかと、基金が多いから減したろうかという懸念はねえんかな。

○河井財政課長 国がどういう考えをされるかというのは推しはかれない部分ではあるんですけども、確かに委員御指摘のとおり、財政調整基金等について、地方は交付税を交付していただいて、貯金をしているというふうに国は捉えている部分があるのかなと、そういうことで財政調整基金の残高とか使用状況の調査が参ったりとかという動きはございます。ただ、それをもとに何かを減額しようという動きはまだ見えておりません。それと、たしか議長会からも財政調整基金があるからといって何かを減額するというふうな措置をしないようにという要望等も頑張っているというふうに聞いておりますので、そういった形で今後本市の場合も財政調整基金はある程度もう取り崩していかないと財政運営はできない状態になってまいりますので、そういった先のことも国のほうには理解をいただくように申し伝えていきたいというふうには考えております。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、22ページから25ページ、使用料及び手数料、使用料、総務使用料、行政財産使用料の一部で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に22から25ページで使用料及び手数料、使用料、総務使用料、広告つき案内板設置料で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、24ページから27ページで使用料及び手数料、使用料で教育使用料6節中、美術館使用料。

○守井委員 昨年は152万円が、315万円と倍というふうな形で、27年度は休館があったと聞いているんですけど、実質的にはどうだったのかわかれば教えてください。

○田原シティセールス推進課長 28年度の入館者数は9,276人です。

○尾川委員 9, 276人というのは、ミュージアムの話じゃと思うとんじゃ。目標としても高目に設定するんじゃけど、実際どのくらいの予想をしとったんか。今かなり館長も頑張ってるね。ただ、この間出たものというたら、無料で入館というのが、ひいては備前焼の振興になるとは思わんじゃけど、そのあたりの考え方と入館者数の実績と見込み等の話を聞かせてくれたら。

○田原シティセールス推進課長 目標なんですけど、9, 000人ということで、1万人を超えた形で入館していただければと考えております。昨年度の無料入館に関しましては、9, 276人のうち1, 968人でした。こちらは学校の生徒さんであるとか引率者、そういった方々が入館していただいております。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、26、27ページで使用料及び手数料、手数料、総務手数料1節中交付手数料で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、30、31ページ、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金3節、5節で何か。

○守井委員 地域振興費補助金で、この名前が地方創生加速化交付金という形になっているんですが、この内容、どういう事業がこの対象になっているのかわかればお願いいたします。

○河井財政課長 こちらはまち営業課が行いました備前インバウンド誘客推進事業、それと生涯学習課が行っております備前ふるさと創生カレッジ事業、この2事業が28年度に地方創生加速化交付金に採択されまして、事業を実施しております。

○守井委員 内訳はわかりますか。

○河井財政課長 備前インバウンド誘客推進事業が1, 685万6, 640円、備前ふるさと創生カレッジ事業が996万8, 400円でございます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、32、33ページで国庫支出金、国庫補助金、消防費国庫補助金で何か。

○守井委員 これは繰越事業ということですが、効果はどう考えられとるかお聞きしたいと思います。

○小川危機管理課長 まだ実際に大規模災害が起きておりませんので、明確な効果としてはお答えすることができませんけれども、9月の初めにありました久々井地区での防災訓練で使用して、NTTさん等のメディアの通信が途絶えたときに防災行政無線を役立てるとということが確認できました。

○守井委員 災害が発生してないから効果というのはわからないということなんですけれども、目標とする効果を教えてくださいませんか。



○小川危機管理課長 大規模災害それから北朝鮮からのミサイル攻撃等によって、いち早く情報を入手し、いち早く市民の方々に情報を伝達し、少しでも早く市民の方々の生命を守りたいというのが大きな目標でございます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、34、35ページの国庫支出金、国庫委託金、総務費委託金1節。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、34、35の県支出金、県負担金、総務費県負担金の一部。

○守井委員 35ページの内容が災害救助費求償金はどういう内容ですか。

○小川危機管理課長 これは、鳥取県の中部地震と熊本地震に対する職員派遣のための求償金ということで、鳥取県の中部地震には8万7,230円、熊本県の地震に対しては18万6,266円で、合計が27万3,496円ということであります。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行きます。

36、37ページの県支出金、県負担金、移譲事務県負担金で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページの県支出金、県補助金、総務費県補助金4節で何か。

○守井委員 28年度は防犯カメラを何カ所設置したんでしょうか。

○小川危機管理課長 49カ所で50台設置しております。

○川崎委員 関連ですけど、たしか防犯カメラは設置するときに過去3カ月ぐらいの記録データがあると。3カ月たつと自動的に消えるんだというふうなことを聞いた覚えがあるんですよ。ある事件を3カ月たってから捜査しようとしたときには、もう決定的なカメラを通じての捜査ができない状況に陥るんだというふうなことを聞いたことがあるんですけど、防犯カメラというのは3カ月以内にチェックしないと利用価値がなくなるかどうかを確認したいと思います。

○小川危機管理課長 3カ月ではなくて基本的に約2週間ということですよ。もっと短くなっております。

○森本副主査 28年度は各地区からの要望箇所に設置すると言われていたと思うんですけど、各地区からどれぐらいの要望が上がってきて設置されたのかわかりますか、台数とか。

○小川危機管理課長 26年度及び27年度は、警察署からの要望により設置を行いました。先ほども申し上げましたとおり、28年度におきましては、各地区からの要望によって49カ所の50台を設置しました。

○森本副主査 地区別に台数とかがわかりますか。

○小川危機管理課長 一覧表はあるんですけど、地区別の台数というのは。

○森本副主査 出してもらってください。

○山本主査 また、後で一覧表を出してあげてください。

○森本副主査 そうしたら、各地区の要望は網羅されたと考えていいですか。

○小川危機管理課長 はい、いいと思います。

○守井委員 報告会の中で話があったんですけど、設置するときには相談があったけども、できるときには何ら報告がなかったというようなことの話があったんですが、そういうところのフォローはどのようになっているのでしょうか。

○小川危機管理課長 済みません、フォローの話までは伺っておりません。

○守井委員 設置だけでなく、後の運用の状況とかやっぱり設置しましたという報告は、お願いした以上はきちっと報告はしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小川危機管理課長 はい、わかりました、ありがとうございます。

○尾川委員 もう県は防犯カメラの補助は、28年度で終わったんかな。それで今後、どういう考え方をしとんかな。来年の予算もあろうし。

○小川危機管理課長 28年度で県の補助金は終わりました。しかしながら、どうしてもまだつけなくてはいけないところというのも出てくると思ひます。また、つけていますけども、もうここには本当は要らんかったという場所も出てくると思ひます。そういう中で次年度については移設も考慮し、なおかつ新設も考慮し、双方の面を考えながら予算の要求をしてまいりたいと思ひしております。

○尾川委員 それで、予算を要求するとき、地区の要望をどのくらい取り入れる考えかなあというのをちょっと。

○小川危機管理課長 台数によりますけども、数十台という大きな単位で要望が出たら対応できないと思ひますんで、数台程度ぐらいでしたら予算の要求をしたいと思ひしております。

○尾川委員 それで、警察の意見ばあ聞かんでもええという意見もあろうし、地元の意見ばあ聞きよって、自分の家の玄関口につけてくれえという極端な話になると思ひし、その辺をよう位置の問題をね。前にも相当委員から、あっちじゃねえ、こっちじゃあという意見もあったりしたんで、そういうことをようしながら予算も抑えて、やっぱり安全・安心のためにはある程度必要なものは、県の補助があろうがあるまあがやっていかにやあいけんと思ひうんで、その辺はしっかりした考え方でやってほしいと思ひうんですけど。

○小川危機管理課長 私も補助金の有無にかかわらず、まだ見落とししとるところはあると思ひます。そういう中で一遍にたくさんはできんと思ひますけれども、本当に必要な箇所であれば予算の要求をしてまいりたいと思ひしております。

○尾川委員 もう一点、2週間の録画で本当に役に立つんかなあと、そりゃ長過ぎてもあれだろう、その辺は一般的にどこの防犯カメラでも2週間ぐらいで更新していきよるわけ。

○小川危機管理課長 SDカードの容量によって変わると思うんですけども、おおむね2週間ぐらいです。1週間に1回もしくは2回程度、警察の方から刑事訴訟法に基づいて、SDカードをうちの職員が取り出して、うちのパソコンの中で確認をしてもらうようにしてあります。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、36、37ページの県支出金、県補助金、総務費県補助金11節中、地方振興事業調整費補助金で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、40、41ページの県支出金、県補助金、消防費県補助金で何か。

○尾川委員 この自主防災も補助があろうがあるまあが備前市として取り組むべきじゃと思うんだけど、やっぱり奨励策がなかったらなかなか推進できんという実態はあると思うんです。自主防災組織の町内会の考え方というのが、長期的な計画に基づいてやっていきゃあええんじやけど、町内でちょっとこういうことになっていうて予算がオーバーしたら、来年してくれえというて言われたというふうなことをよう聞くんですよ。だから、その辺を臨機に、例えば県の補助も後から補正を組むというのも難しいと思うんですけど、そのあたりを臨機に何か方法が、せっかく町内会としたら、こうあるべきじゃねえかというんで設備を充実しようというふうな考え方、ようやく取りまとめて出したら、予算いっぱいでもう来年してくれえというふうなことがたまにはあるんじゃねえかなあというふうなことがあって、その辺の救済措置というのは何か方法はねえんかなと思うて。

○小川危機管理課長 この自主防災組織の補助金は世帯数によって上限額が決まっております。上限額の2分の1を県の補助金、残りを市の補助金、それを超える分については地元の負担で賄っていただくようになっております。どうしても急にと言われてすぐ市としても予算措置をすることができませんので、なるべく早く町内会の中で相談をしてくださって、来年度は何々を買いたいというふうな意見をまとめて、できるだけ早く市のほうに申し込んでもらいたいと考えております。予算が余ればそちらのほうに回すことができると思うんですけども、できるだけ早く必要な経費についてまとめて申し込んでいただきたいと考えております。

○尾川委員 話はわかる。現実的に町内会の組織なんかで思いつきみたいところが、そりゃ予算を伴うもんじゃから、きちっと計画的にやるところもあるかもしれんけど、要するにあれも時期があるけど、その辺で予算を少し多目に持っとってもろうてということと言ようわけじゃ。じゃから、その辺はある程度自主防災じゃから、何か救済するとか、もうむげに来年にしてくれというんじやなしに、何かそういうことを配慮はできんかなあという話をしよるわけなんじやけど。

○小川危機管理課長 来年度以降大きな予算はとれませんけれども、ちょっとでも膨らませて予算要求をするように頑張ってみます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、42、43ページの県支出金、県委託金、総務費県委託金5節中、学校基本調査委託金を除くで何か。

○森本副主査 委託金の経済センサス活動調査委託金、前は準備経費委託金で上がっていたと思うんですけど、内容を教えてください。

○野道企画課長 委員御指摘の準備というのがございます。その期間に必要な経費を県から委託金としていただいていたと。実際28年度に基礎調査とそれから活動調査ということで調査を実施しております。その経費に対する委託金でございます。

○尾川委員 工業統計で、備前焼の振興で5人以上の商店とか、企業とか、従業員5人以上というような基準があったと思うんですけど、こういう工業統計でぜひ備前焼もどのくらいの売り上げがあるんだとかを備前焼の振興をする以上はデータを持つべきじゃと思う。ああいう業種は窯業・土石製品製造業の中に入ってくると思うんですけど、その辺が調査の対象になっとなかどうかというのをまず聞きたい。この間も総務産業委員会で益子町に行かせてもろうたんですが、益子焼の売上というのが明確に出とんで、ちょっと不思議に思うて、今まではそういう備前焼だけの売り上げは、把握できてねえということで通ってきたと思うんですけど、この工業統計のときにあわせてやれるのかなあという感じがあるんですよ。ちょっと決算と関係ねえ言われたら困るんじゃないけど、そういうデータをとってくれんかなあ。

○野道企画課長 こちらは工業統計なんですけど、これは国の統計の法律に基づいて行っておりますので、委員がおっしゃられたように何人以上の事業所であるとかいった基準があったようには思うんですけど、手元に資料がございませんので申しわけないんですけど、それに基づいて行うわけなんで、備前焼に特化して独自に調査をするというのは、難しいかとは思いますが。

強いて言えば、商工会議所さんであるとか把握できるような場所での情報収集といいますかを独自にされておられるんじゃないかと思いますが、そういったことも可能かどうかはまた調べてはみたいと思います。国の統計上はちょっと難しいと思います。

○尾川委員 じゃから、株式会社あるいは有限会社で5人以上の従業員じゃったら、恐らく調査対象になつとると思う。それ以下のところが漏れるわけじゃ。その漏れをどう拾っていくか。データが出たとしても、それを備前焼だけ特化して抽出するというのが問題なのかもわからんけど。益子町は担当者が回って調べるというわけ。だから、この工業統計にあわせて何かそういう形で窯業・土石製品製造業の中へ入つとるぐらいじゃから、そこで何とかデータを把握していつて議論をするべきじゃねえかなあ。はっきり言うて、伊万里焼も2月じゃったか行つたときも、わからん言うた。益子焼はわかる。そういうことで、知りたい、知りたいってこっちもそんなことじゃなしに、要するにどういう動きをしとるか。一般的に山陽新幹線がついたころから比べたら売り上げがどんどん下がってきとるという話はすんじゃないけど、じゃあ、いざ何ぼならと

いうたら出てこん。商工会議所やこうはある程度把握しとると思うんじゃけどな。陶友会も持つとると思うんで、そういうデータを勝手に出すというんじゃなしに、今の商工会議所に行ったり陶友会の了解をとって、こういうふうなテーブルに出して議論したいんじゃということでぜひ取り組んでほしいな、こういう統計の機会を、6,000円やそこらでそねえもろうてやりよって、人件費高うつくけど、やっぱり必要なデータは把握していくという考え方をすべきでねえかと思うんじゃけどね。

**○野道企画課長** 当然備前市は備前焼が特産品ということで、生産額であるとか市の統計データとして持つことは有意義であろうかと考えます。やり方につきましては、研究してみないとなかなか難しいと思います。また研究してみたいと思います。

**○尾川委員** それと、大体今ごろインターネットで見い言うんじゃ。今までは岡山県独自で冊子が出とった、工業統計調査票。じゃから、それで例えば備前市の産業の構造というのがわかるわけ。RESASでも出てくるけどな。だけど、やっぱり本にしてえというて、これ調査来たら、必ず言うてほしい。下手に経費節減になると思ったら大間違いじゃ。やっぱり冊子にせんと、いろいろ考え方はあるけど、絶対残すべきだというて、ぜひこの統計する機会によう県のほうへ言うてください。

**○野道企画課長** また県の方と会う機会がありましたら伝えておきます。

**○山本主査** いいですか、この件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩を。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

**○山本主査** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

44、45ページの財産収入、財産運用収入、財産貸付収入は別紙です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、44、47ページの財産収入、財産運用収入、利子及び配当の別紙です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、46、47ページで財産収入、財産売払収入、不動産売払収入も別紙です。

**○守井委員** 47ページの土地売払収入なんですけど、349万5,615円。どこの土地をどのくらい面積を売られたんか教えてください。

**○尾野田契約管財課長** 坂根地内、木谷地内、八木山地内、三石地内それから日生町日生地内それから吉永町神根本、岩崎地内で、面積については手元に資料がありませんので、後ほどさせていただきます。

**○守井委員** 後で結構なんで一覧表もらえますか。面積もあるでしょうから。

**○尾野田契約管財課長** 後で提出いたします。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、46、47ページの財産収入の財産売払収入の不動産売払収入も別紙です。

○尾川委員 名刺の台紙について、27年度より余り売れてねえんだけど、まだようけ在庫があるのかということと、それから同じ閑谷学校ばかりのデザインじゃと思うんじゃけど、何か新たな備前焼振興とか観光振興とかというふうなことでそういうお考えはねえのかな。

○河井財政課長 名刺の売払収入ですけれども、前年度から5,000円程度下がっております。前年度職員の販売促進みたいな形で頑張らして、幾らか販売できたんですけれども、若干その伸びが続かないという状況でございます。今簡単に市販の台紙で名刺がつくれてしまうという状況の中で、販売にはちょっと苦慮している状況でございます。在庫のほうにつきましては、あと140程度でございます。新たなものなんですけれども、日本遺産認定とかいろいろございしますので、そういった部分もあわせて検討をというふうな話はしているんですが、財政サイドとすれば、新しいのができると今ある在庫がいよいよ売れなくなってしまうという状況もございまして、並行して考えていけたらなとは思っております。

○尾川委員 岡山県でもいろいろ種類があるのはもう御存じだと思うんだけど、私が言いたいのは、例えば名刺の印刷を何かいろいろ備前焼の振興の補助金にかけて、何もかもこの名刺のことまで面倒見ずに、どっちかというたら県なんか観光協会がやる。そういうほうへ仕事を持って行って、今いろいろもっと観光で閑谷学校へただで何人入らせるとかという言ようったけど、県なんかも観光大使で何かそういうのあるけど、そりゃあ別にして、もっと積極的に、売り切らにゃ次つくれんというんじゃなしに、そういう補助金でいけるんじゃねえかと思うんじゃけど。印刷代はかかるけど、少しPRしていくという考えはないですか。

○河井財政課長 委員から御提案いただきました件につきましては、まち営業課とも協議しながら、何か新しい方向性が出せるか検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 要するによそに売りに行きよるセールスの人に、ただ名前だけじゃなしに見てもらいてえ名刺を持っていかんと、これも売りじゃからねと思うんです。だから、本気で自分がこれやったらええ名刺じゃというやつをつくっていくという考え方をしたらどなんかな。予算の中へ入れ込めるんかどうか知らんけど、その辺を総括しよる財政を握つとる人がもっと臨機に依じてやるべきじゃねえかと思うんですけど。

○河井財政課長 各個人でいろいろ名刺の種類はつくつとると思うんですけれども、統一したものである程度パターン化というか、種類があるような形で、そういったものが実現可能かどうかというのをお互いあわせて関係各課とは協議をしてみたいと思います。

○守井委員 同じところで、不要品売払収入が158万円ですか、何を売られたのか教えてください。

○尾野田契約管財課長 これはインターネットオークションで売り払ったもので、全て公用車を

8台売っております。主には分団の消防車が多いです。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、46、49ページ、寄附金、寄附金、総務寄附金で何か。

○守井委員 ふるさと納税の寄附金なのですが、27億円ということで大変全国から協力いただいてよかったなあという感じなのですが、月別では、11月、12月が多いのかなあと思うんですけど、年度は4月から次の年の3月までというふうなことになると思うのですが、その辺の概要について件数がわかれば、月ごとの件数は。あっ、出とるようです、ありがとうございました。これを見させてもらいます。

○川崎委員 関連ですけど、たしか8月2日から変わって、8月が二千五、六百万円のふるさと納税があるというふうに報告があったと。9月は幾らだったか参考までに聞かせていただけたらと思います。

○田原シティセールス推進課長 9月が2,311万円でした。

○川崎委員 8月は幾らでしたか。

○田原シティセールス推進課長 8月が前月の分がおくれて入ってくる分も含めると1億5,562万1,000円でございます。

○川崎委員 急激に減っていて、当初予算で25億円組んだよね。7月まで13億円いったって、あと8月以降当初予算どおりいこうとしたら12億円で相当の赤になるというような状況で資金繰りがどうなるかよくわかりませんが、一つ今回も連合町内会なんかで紹介してくれというような形でそりゃ努力しとんやけど、はっきり言って中身が全く支離滅裂と言わざるを得ないんじゃない。一覧表をもらっているけど、どういう意味で今までヒット商品みたいな家電関係とか自転車とかを何が指標でこういう同じ高額商品が一方で並び、ヒット商品の高額商品までいかないにしても、そういうものを落とすと理由が明確でない。全て備前市内ではできない商品がほとんどじゃないですか、高額商品については、飲食関係、備前焼以外は。その基準を何で判断しとんのかと。あえて何か前執行部がやったことは、ただ反発的に気に入らんからやめているだけだと。だとしたら、それに対向してどういう基本方針に基づいてふるさと納税の商品、返礼品を出そうとしているのか全く理解できない。今までは国からの指摘でこういう問題があつてできないけれども、今の商品だったら通るという理由が明確でないと思う。例えば自転車がわかりやすいんですけど、サイクリング用は26万円もの返礼品を出すんだったら、たしか電動自転車というのは安いので5万円ぐらいから高いのは十数万円とかという程度であるはずなんよ。同じ自転車であつて、電池がついとるかついてないかでそれを落として、サイクリング用のスポーツ用品ならいいんだという発想はどっから出てくるのかなあ。特にそのサイクリングというのは若者向けだから、それはそれでいいと思いますよ。だけど、若者は高額納税者でこういう金額を納められるんかというたら、ほとんどいないだろうと、一部IT関連の社長とかそういう人は

別でしょうけど。それよりもお年寄りが喜ぶような高齢者用の電動つき自転車なんかを高齢者はやっぱり求めている、前年実績でも3億6,000万円までいっているような状況があるわけでしょう。ふるさと納税を縮小して収入を減らすために努力しよんならそれでいいですわ。明らかにそういう傾向が見られると。本当に1円でも自主財源を確保して、市民サービスを、また今の備前市が抱える諸課題を財政面から支えようという、そういう基本的な視点が全く欠如しとんじやねえのかなあと言いたいですけど、いかがでしょうか。

**○田原シティセールス推進課長** 今回の8月からの見直しに関しましては、総務省の技術的助言の中に具体的に明記をされた電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車については返礼品目から落としております。さっき委員がおっしゃられましたサイクリングの名称の分につきましては、実際の自転車ではなくて、御家庭に置いていただいて健康器具、そういったものを上げております。

**○川崎委員** よく理解できんのじゃけど、結局電流が流れる商品はだめだという国の方針なのか、フランスベッドとか電気が流れないベッドだったらいいんですかね。それは一般社会市民常識として全く通用しない論理じゃないのかなあと。どうせ市内にないものでいいのであれば、高額納税者が納税したいものをそろえて返礼品で送ったらいいんじゃないんですかね。事実野田総務大臣になって、首長の判断にある程度お任せしますというふうに柔軟な流れになっているわけでしょう。現実に関新聞紙上でも頑として電子機器を選定している自治体は、罰則ができるまでは絶対中止させませんと頑張っているところもあるようですから、ここまで3年目で27億円まで積み上げたふるさと納税をわざわざ落とすような商品構成の変更というのは、今の時点ではもう余り必要なくなってきとんじゃない。今までどおりやって、さらに追加するものは追加すりゃいいんであって。どうも中身見て、特に高額商品じゃないと件数はふえても金額、最後はふるさと納税というお金の問題ですから、高額返礼品の中身をより納税者の求めるものにしていくことによって自主財源が確保できるんじゃないかと思うんで、フランスベッドや財布をたくさん求めるなら、そりゃそれでやってみりゃええんじゃないけど、実績を見る限り横を向かっているのが現状じゃないかなあと。そういう意味では国との調整が要るんでしょうけど、過去にやったもので今の返礼品と遜色がないものについては復活することこそ自主財源を確保し、節約、節約というてせっかく五十年、百年の計の本庁建てかえというんじゃないら、そこにでも金がつぎ込めるようなふるさと納税の確保というのは、絶対に今備前市の置かれている状況からすれば必要なことだと思っているんですけど、そういうふうに変更する意思はないでしょうか。

**○田原シティセールス推進課長** 前にも申し上げたかと思うんですが、最終的な判断は首長にはございますが、野田総務大臣も今まで総務大臣として出した通知を取り下げないということでございます。

また、先日も県へ行って総務省から出向されている課長さんともお話をしました。国としては、ここに書かれてないようなものであってもふるさと納税の返礼品としてふさわしくないよう



なものについては、自主的にやめてくださいよというお考えのようです。課長さんの考えではできれば特産品、少なくとも岡山県内の特産品であるべきではないかというような話もございましたが、そういった意見もお伺いしておりますので、今後何らかの検討をしていかなければならないのかなということで、事務サイドでは考えております。

**○川崎委員** 最後にしますけど、ふるさと納税にふさわしくないのであれば、ベッド以下財布もその他のものも、ふさわしくない商品が並んでいます。それがなければやかましく言いません。備前焼を中心に水産食品それから農産物、お酒とかそういうものなら何も言うことないですよ。余りにもひどいものが並んでいて、前例があった7月までにはやっているものと、それを取り下げて今回、そういうものを維持していることに矛盾があるんじゃないかと言っとるんです。それを維持するのであれば、過去のものを復活させて収入を上げたらどうですかと。現実に関わらせてくださいよ。現実に関わらせている製造業の自治体は絶対に、罰則、補助金が削られない限り頑としてやるという自治体があるんでしょう。それぐらい頑張らないと、今は危機的なのということまでないですけど、備前市の余裕ある財政運用というのはできないんじゃないですか。足を引っ張るだけの仕事じゃったら、ふるさと寄附課やこうなくしたほうがいいんじゃないですか。それぐらいの覚悟で1円でも多く確保して、市民サービスの向上につなげ、人口減少にもストップをかけ、地域の活性化にもつながると、そこらを目指して中身の検討を本気でやらないと、一覧表を見て市民は笑っていると思いますよ、何ちゅうぶざまなことをやっているんだと。ほとんど納税者は市民がいないから批判が出ないのか知りませんが、全国から見たら備前というところは変わるとなあと笑われとんのが現状じゃないですか。本当に少しこの商品をやったらどうか、国からストップかけるかどうかまで全国の前例を見てやってみてくださいよ。私は十分にできるというふうに考えていますから。努力をお願いして終わります。

**○山本主査** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、48、49ページ、寄附金、寄附金で教育費寄附金の5節。

**○尾川委員** ミュージアムの関係なんですけど、概要を話してもらえたらと思うんですけど。

**○田原シティセールス推進課長** 陶芸美術館の清算寄附金ということで1,086万5,669円をいただいております。その他寄附金につきましては、平成28年度から約100万円程度、これは会員がそれまで納めていたミュージアムに係る負担金相当額を5年間に分けて寄附をいただくと伺っております。

**○尾川委員** 5年間で100万円ということ。

**○田原シティセールス推進課長** 1年間で約100万円程度です。

**○尾川委員** それから、備前焼なんかはどういう評価しとるわけ。引き継いだのがあるじゃろう。

**○田原シティセールス推進課長** 備前焼の館蔵品については、そのまま寄附をいただいております。

す。ただ、館蔵品以外のお借りしているものが多いわけなんです、それも引き続き無償でお借りしているというような状況でございます。

○尾川委員 これは引き継ぎのときの議論じゃろうけど、館蔵品の評価というのはどういうふうにしとん。それはもう何を何個引き受けたというリストをつくって終わり。評価はしてねえわけ。

○田原シティセールス推進課長 ちょっとそこらあたりは私も把握し切れていないところがございますので、後ほど確認を行いたいと思います。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、48、49ページの繰入金、特別会計繰入金、三国財産区管理事業特別会計繰入金で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50、51ページで繰入金、基金繰入金、振興基金繰入金で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50、51ページで繰入金、基金繰入金、まちづくり応援基金繰入金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50、51ページで繰越金、繰越金で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、52、53ページで諸収入、市預金利子、市預金利子の一部で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

54、55ページで諸収入、雑入、弁償金で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

54、55ページで諸収入、雑入、違約金及び返納利子で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

54、63ページ、諸収入、雑入、雑入、別紙もあります。何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

62、63ページ、市債、市債で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

68から73ページで総務費、総務管理費、一般管理費で何か。

○尾川委員 69ページの表彰者選考委員会委員報酬ということで、昨年よりかなり減額になるとるんですけど、恐らく出席者の数によって減額になるとは想定するんですけど、その辺を詳しく説明してください。

○高見秘書広報課長 おっしゃるとおり欠席が2名おりましたので、2名分の差額が上がっております。

○尾川委員 欠席者があって選考するという事について特に疑問はないんですか。規定で欠席者があっても表彰者選考委員会というのは成立するんですか。

○高見秘書広報課長 条例上には何人以上ということは書いておりません。通常会議におきましては定数の半数以上が定足数ということになっておりますので、8人が委員でありますれば4人以上の出席で会議は成立するとはいうものの、なるべくたくさんの方に出てきていただけるように調整すべきでありますので、今後気をつけたいと思います。

○尾川委員 それを言いたかったんじゃない。要するに備前市の市長表彰じゃから、権威があるということで市民は皆ありがたいいただきよるわけじゃ。各企業が出したり関係団体が出してきとんじゃから、そりゃ信用すりゃあええけど、きちっと出て審査するという形にしてほしいということです。

○山本主査 それでは、次に行きます。

72、73ページの総務費、総務管理費、文書広報費、広報費で何か。

○石原委員 73ページの委託料、ホームページ作成委託料につきまして監査委員の意見書で、事務処理が適正でないという指摘があるんですけど、経過、経緯、それから今後の対応というところを御説明いただければと思うんですが。

○高見秘書広報課長 完了確認後、若干ふぐあいが出てきたものを口頭のやりとりで済ませてしまったところが問題であったと聞いております。最終的な完了まで待っての支払いになりましたので、検査日と支払い日にかなり期間があったという指摘でありました。

○石原委員 指摘を受けて、別に事務処理上問題はないと、今後気をつけますということでもいいんですか。

○高見秘書広報課長 今後はその内容について点検をする時点でよく気をつけますということで終わらせていただいております。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、72、73ページの総務費、総務管理費、財政管理費で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

72、73ページの総務費、総務管理費、会計管理費で何か。

○尾川委員 手数料154万円の内容について説明してほしいんですけど。昨年度は6万円ぐらいの金額だったと思うんで。

○中野会計管理者 この手数料が昨年度6万4,800円から154万3,956円に増額した理由ですが、これは口座振替の集中サービスというのを9月から導入したためであります。これまで税を初めとした口座振替につきましては、各担当がフロッピーディスクでデータをつくりまして、口座振替を行っている金融機関ごとにそのフロッピーを手渡しで受け渡しをしておりました。フロッピーディスクというのはドライブを含めて製造が打ち切られまして、もう先がないも

のでありますし、スタンドアロンですけれども、そのフロッピーディスクを持ち歩くということは個人情報等安全上の観点からも、早く別の方法にしなければいけないといったことから、9月からL GWANを使ったデータ転送による情報のやりとりに切りかえをいたしました。そのための経費でありまして、内容は初期導入費用としましてシステム関連で113万4,000円、それから9月からの使用に係る費用ですが、基本料が3万円と、あと従量割としましてデータ1件ごとに4円かかります。昨年度は9月から利用開始しておりますので、基本料は3万円の7カ月のプラス税の22万6,800円、従量割が全部で2万7,397件ありましたので、これに4円を掛けて消費税をプラスした11万8,356円、合計で口座振替集中サービスに係る経費は28年度は147万9,156円という金額になっております。

ちなみに、今年度はもう年度当初から運用が始まっておりますので、この額よりはほぼ倍近い額になろうかと思えます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、72、75ページの総務費、総務管理費、財産管理費で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

74、79ページで総務費、総務管理費、企画費13節の一部を除くで何か。

○石原委員 77ページの委託料、企画政策調査委託料について、これもたしか当初の段階で少し議論になったんですけども、どういう調査等をなされたのか、多岐にわたるのであれば資料でいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○野道企画課長 企画政策で調査が必要になったときのために予算措置をさせていただいておるものでございまして、御報告させていただいたかとは思いますが、昨年度、企画課で使わせていただいたものが、早稲田大学の学生さんに市内の調査をしていただいた件で200万円がかかっております。それから、総合教育会議の議事録作成ということで、2万9,700円。マイナンバー制度に係りますセキュリティー関係の職員研修委託料としまして41万875円、合計で244万575円となっております。

その他、昨年度、別の部署で調査が必要になったものにつきまして配当がえをして行っておりまして、文化スポーツ課の調査に49万6,800円、それから施設建設・再編課へ32万4,000円を配当がえしております。それから、残り280万8,000円は27年度の調査委託の繰越分がこの600万円に含まれておるものでございます。

○石原委員 その下のICTに関する業務委託料の具体的な業務を改めて御説明いただければと思います。

○野道企画課長 ICTまちづくり実証実験でございますが、タブレットを使っていたり、市独自のアプリを作成いたしました。こちらの委託料につきましては、そのアプリの保守管理と、それから昨年度バージョンアップといいますが機能改修を行っております。保守管理が9

8万4,960円、こちらがOSのアップデートであるとかふぐあいの修正的なものに使った費用でございます。それから、投稿機能とか県防災、ひなビジョンへのリンクを追加するという機能改修を行った部分につきましては226万8,000円となっております。

○森本副主査 報償費で職員の提案報償なんですけど、件数と内容を教えてください。

○河井財政課長 職員提案ですけれども、28年度につきましては15件の提案がございました。提案内容としましては、さまざまそれぞれございます。例えば市民窓口課における受け付け番号札の導入であるとか、実際これは採用になって、現在試験導入をされております。そういったものでございます。

○森本副主査 採用されているのは1件だけなんですかね。

○河井財政課長 もう一件、情報発信をする手段を共有化しようというのも採用されております。採用はこの2点でございます。

○尾川委員 その下の広告料の89万2,080円について内容を教えてほしいです。

○田原シティセールス推進課長 これはふるさと納税のホームページの関係なんですけど、検索エンジンで備前市ふるさと納税と検索したら、検索結果の一番上に来るようにしていただくために支出した費用でございます。

○尾川委員 見直ししてからはどんな感じになつとんですか。

○田原シティセールス推進課長 見直ししてからも検索すると備前市のふるさと納税が一番上に来るようにはしていただいております。ただ、検索件数が以前よりも半分程度に落ちていると聞いております。

○尾川委員 件数が減ったら後ろのほうに行くんじゃないかな。

○田原シティセールス推進課長 そのあたりはちょっと詳しくはないんですが、必ずしも件数だけではなくて、検索エンジンをそういうふうにしていただいているという形になっております。

○尾川委員 結局お金の世界になるわけ。

○田原シティセールス推進課長 ふるさとチョイスと備前市の特設サイトという2つがあるんですが、本来であれば備前市に純粹に寄附をしたいというような形で集中的に探してきていただければいいんですけど、今は返礼品目当てのような形になっておりますので、そういった方にぜひ備前市を一度は見ていただきたいということから、そういった形でさせていただいております。

○尾川委員 ほかの委員から出たけど全体的に見直しを、もう重視せんでも市はいけるんじゃないかなというふうな考え方なら、こんなものをやるべきかどうかを検討してほしい。

○田原シティセールス推進課長 委員の御意見も参考にしていきたいと思います。ちなみに、8月の見直しまでは1日に200件から300件の閲覧がございました。今はちょっと前ですが150件ぐらいに落ちているとは聞いております。ただ、閲覧をしていただかないと寄附には結びつかないというジレンマもございまして、果たしてやめていいのかどうかというの、導入していただいている業者にも意見を聞かせていただいて、検討していきたいと思います。

○尾川委員 消極的になって何もかも後退したんじゃないやあようねえと思うし、その辺はよう効果を見ながら、検討して総合的にやってほしい。

○守井委員 その下の研修会等参加負担金、どんどん研修をやっていたかかないかんと思うんですけど、回数と重立った内容をお教え願いたいと思います。

○野道企画課長 研修会等参加負担金22万円でございますが、昨年度市長が離島振興の評議員となっておりまして、海外へ研修に行かれたときの負担金になります。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、78から81ページで総務費、総務管理費、支所及び出張所費、別紙にもあります。

○尾川委員 79ページの総合支所と三石出張所の測量調査設計が上がってんですけど、その後どうなってますか。

○平田施設建設・再編課長 この委託料についてでございますが、各総合支所と三石出張所の再編ということで、この3つを一まとめにしまして、委託業務を昨年度発注しております。

基本的な考え方としましては、かなり支所等老朽化をできてきておりますし、耐震強度もないということで、一部既存施設の活用ということもあるんですけども、基本的には建てかえということでそれぞれ案を考えてもらっておりまして、なおかつ支所、出張所機能にあわせて公民館ですとか図書館といったような公共施設の機能も集約をして、複合施設化を図っていくといったような考え方のもとに、施設ごとに3案程度ずつ案を考えてもらったというものでございます。昨年度末までにそうした構想はできているんですけども、これも前市長の指示のもとに進めてきたわけなんですけど、市長の交代といったようなこともありまして、今のところ実施に向けて進めるという状況にはなっていないというところでございます。

○尾川委員 その上のほうのPCB検査、まだこんなもんがあるのかな。

○金藤吉永総合支所長 これにつきましては、28年度で総合支所の別棟、旧議会棟でありますけど、これを取り壊しました。そこにありました充電設備の変圧器に含まれておりまして、それを処分したものでございます。

○尾川委員 今後は出てこんという理解でいいわけ。

○金藤吉永総合支所長 例えば吉永総合支所にもまだ充電用の設備はございます。その中には恐らく変圧器もございまして、同じようなものがあるかと思いますが、それを処分する際には出てこようかと思っております。

○尾川委員 それで、このPCBの設備をいまだに使うというのは法的に構へんの。そりゃ、使いよんじゃけんえんじやと思うけど、ぬかることが多いから。言いてえのは、早うやめときゃあ、安う撤去できるのに、もたもたしよったために法律が変わって、物すごう費用がかかってきて、例えば備前市の焼却炉でもでえれえ金をかけとるはずなんです。ああいうことのねえように

ということ。

**○金藤吉永総合支所長** 詳しくはわからないんですが、このたびの分は低濃度のPCBということで、高濃度のPCBであれば恐らく数年先には処分しなければならないということを聞いたことがございます。

**○尾川委員** ようその辺調べて関心持って、2年か3年しかおらんからええわというんじゃないしに長期的にそんなの早う処理せんと、後になるほど処理費用がかかってくると思うから、業者も限定されてくるし、その辺はちょっと念押しさせてもらいたんですけど、答弁してください。

**○金藤吉永総合支所長** その件に関しましては、調査、検討をさせていただきます。

**○川崎委員** 総合支所の設計が出とんですけど、耐震化できてないから本庁を建てかえりとしたら、ここ以上にもしかしたら日生総合支所やこう古いんじゃないのかなあと。耐震化基準をクリアできてないんだったら、先ほどの議論でも自主防災組織じゃあ災害訓練だ何じゃいいながら、この災害対策本部だけじゃなく、吉永も三石も日生もそれぞれの地域で結集はするんだろうと思うんですよ。ここは2日前か3日前に防災会議を開いて、何だかんだ言っとんやけど、実際にはここだけでは機能不全で、やっぱり各総合支所が防災対策の拠点になるんだらうと。そこの建てかえの緊急性の意識というのが前市長にはあったんじゃないけど、現執行部はどうなんですか。ないまま防災や言ったって、空論にしか聞こえませんがね。実際に崩れたら雨風吹く中でテント張って対策本部をやるんかどうか。そこまで想定しないと防災対策、自主防災組織に訓練せえという意味が理解できないと。その辺の緊急性なり必要性について、今現執行部はせつかくお金をかけたにもかかわらず、何年度ぐらいをめどに耐震化工事及び建てかえをやるのか、どうなっているか明確に答弁をお願いしたいと思います。

**○平田施設建設・再編課長** 防災対策ということで考えれば御指摘のとおりかと思えます。ただ、おっしゃられましたように現在新庁舎の事業を進めております。非常に大きな事業費になってきます。それからまた、職員の労力もかなりとられているような状況でございますので、支所に関しまして同時進行というのは少し困難かなというふうに考えているところでございます。

それからまた、支所の再編といいますと、それぞれ支所ごとに単独で物を考えるというわけにはいかないところもございます。昨年度はこちらで公共施設の総合管理計画といったようなものを策定しておりますが、この計画に基づいてこれから市の公共施設につきましては、全体を俯瞰してどういう対応をしていくのかということをよく考える必要がございます。先ほどちょっとほかの施設との集約化といったようなことも申し上げましたけども、全体の施設の中でこの支所のあり方、出張所のあり方というのも考えていく必要がございますから、そういった意味では各公共施設の個別の再編計画というものを立てながら、その中で支所のことでも考えていく必要がございます。そうなってくれば現状を詳細に把握するための調査といったようなことも必要になってきますし、どうしてもそれなりに時間がかかってくるのではないかとこのように思います。

それから、市長の考えとしましても、支所のあり方をどうするか、お金の問題等もあるんです

けども、地域の声をよく聞く必要があるんじゃないかといったことも一つ課題としてございます。今回地域担当制度が実施され、その動きになっておりますけども、そういうものの中で地域の声もよく聞いて、しっかりと実効性のある構想を練っていくということがまず一番ではないかというふうに考えているところでございますので、今のところ具体的にいつまでにどうするといったスケジュールもございませんし、御指摘の点はよく理解できますので、我々なりにしっかりと検討していきたいというふうに思っておりますが、そういった状況でございます。

**○川崎委員** せっかく委託料を払って3案が出たんだったら、地域やこの委員会にも発表してほしいし、私も一般質問で取り上げました、全国の例ではそういう目的が変わる中で健康ステーションへ変更したとか。実際に日生総合支所なんかはちょっと高台にありますから、災害のときには地域住民の避難場所にもなるわけですよ。そういう意味では健康ステーションなんかも兼ねた総合的な施設になれば非常に便利がいいわけですよ。健康を害したり災害に遭った人をすぐそこで治療か何か介抱したり、そういう意味でストップするんじゃなくて、せっかく案があるんだから、執行部は執行部でやりながら、各地区、町内会にもおろして、自主防災組織にもおろして、建てかえだったら、どういう施設がいいのかということはきょう、あしたにやりなさいということじゃないですよ。本庁で忙しいんでしょうから、それはそれでいいけれども、住民は何も指をくわえて見る必要はなくて、同時並行でどういう案が建てかえするとしたらいいのかということをやったりあるんだったら活用してほしいと。そして、それが1年かかろうか3年かかろうか集約して、本庁ができる過程ではじゃあ次はどこからやるのか、順番から言やあ、人口で言やあ日生が次に人口が多いんだから、日生地区の総合支所の建てかえをまず手がけようかとか。その時点で考えるんじゃなくて、今からじっくり練っていくということが自主防災組織の訓練にもなるじゃろうし、どういう拠点活動とどういう避難活動が必要だとかあらゆることが総合的に検討できるきっかけになるんじゃないかと思うんで、無駄にお金を使うんじゃなくて、3案があるんじゃないたら、この委員会にもかけてほしいし、地域にもおろしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

**○平田施設建設・再編課長** ありがとうございます。

昨年度つくっております構想は、それが白紙になったということではなく、選択肢の一つとして当然それも踏まえて今後の検討は進めていけばいいんじゃないかなというふうに思っておりますし、その点はおっしゃられるとおりかというふうに思います。この構想も一つのベースにしなから、ほかの方法も含めてこれからいろいろと検討していきたいというふうには思います。

**○川崎委員** ちょっと返答がなかったんじゃないけど、だからその3案なんかは委員会にも出していただく、地域におろして地域の住民も、目の前に来たら意見を聞くじゃいうてお茶を濁すんじゃないで、じっくり1年、2年、3年かけてどういう総合支所がいいのかということ、たたき台があるなら委員会にも出してほしいし、地域にも出していただくということは、いつやれえということとは関係ないんじゃないから、市長の姿勢は関係ないんじゃないですか。自主防災組織なり地域



の拠点とはどうあるべきかということは、企画として当然やるべきことじゃないですか。せっかく出てきた案だったらぜひ出していただきたいと思うんですけど、出したくないという理解でよろしいのでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 いや、出したくないというようなことで申し上げたのではないので、検討させていただきたいと思います。

○川崎委員 じゃ、検討というのは、前向きにせめて総務産業委員会でも出す方向でいくという理解でよろしいのでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 はい、そういうことでよろしいかと思います。

○川崎委員 はい、結構です。

○石原委員 その件でちょっとお尋ねなんですけど、公共施設の再配置計画は今どこまで進みよんですか、総合戦略の中でもあると思うんですけど。公共施設はどうあるべきかという再配置計画で今議論になっとる支所や出張所も含めて進んでくという捉えでいいんですかね。今何かちょっと支所と出張所が別個のような流れの議論があったんですけど、それらを含めて備前市内の公共施設全てが将来に向けてどうあるべきかというのが、公共施設の再配置計画でもって明確になっていくという捉えでいいのでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 委員のおっしゃられるとおりでございます。支所単独でそこだけなかなか物を考えるというわけにはいかないと思いますし、これから再編計画を立てていく中で支所のあり方も考えていくと。その際に、川崎委員からも御指摘がございますけども、昨年つくった構想というのは、それはそれで一つの選択肢としてそれも踏まえて検討は進めればいいんじゃないかなというふうには思います。

○川崎委員 総合的に考えるのは結構だけれども、ほかの公共施設は廃止されても総合支所だけは、三石、日生、吉永はなくしてもらっては困りますからね。それをなくすのがまず一番の合理的でいいことだというような発想は考えられないと思います。ほかの図書館だとか福祉施設じゃあ公民館とかいうものは廃止される可能性があるかわからんけど、総合支所がなくなるというのはあり得ると私は思いますんで、それは優先的に耐震化の方向で、単なる支所ではなく、総合的な市民の憩いの場というか避難場所、あらゆるものを想定した小回りのきく施設は将来にわたって必要だろうと思いますので、ぜひどういう案が見たいと思いますんで、早いうちに出していただけたらと思います。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、80、81ページの総務費、総務管理費、安全対策費で。

○守井委員 工事請負費が繰り越した部分は全て不用額という形になっておるんで、どういう理由だったのかなあというのが1点と、次の備品購入費で予算の費目の中が他の項目で使用したというような予算組みになっているんですけど、このあたりも補正があるんですから、補正でそちら

へ回すような形が通常の方法ではないのかなというふうに思うんですけど、いかがでしたんでしょうか。

**○小川危機管理課長** まず、工事請負費1,070万円ですが、伊里駅前の駐輪場を整備するお金でございます。この駐輪場は伊里駅前を一体的に整備する中において、あわせて駐輪場も整備していくという方針でありまして、駅前の駐輪場に係るJRさんとの用地交渉が、進んでいないということ聞いております。そういう部分において駐輪場の整備工事もおこなわれているとのことであります。

次に備品購入費につきましては、防犯カメラを買うお金であります。各諸費の旅費及び需用費に46万8,000円と860円、需用費に2万円を流用しております。この流用の理由ですが、平成28年4月14日と4月16日に熊本県及び大分県で大地震が起きました。年度が始まったばかりで予算がなかったため、熊本大地震に対する費用としての諸費に流用をしまして、最終的に流用を戻したということになります。

**○山本主査** その件で代わってください。

〔主査交代〕

**○森本副主査** 委員長かわります。

**○山本主査** もう2年ほど前から駅前へロータリーができますというて予算組んでは流し、予算組んでは流しで、ことしになったら駐輪場をしてくれるんじゃないかと、それもJRが何か全然話にならんようで、ほんまにする気があるんじゃないかと、西のほうじゃったら駐車場1日に1台ほどとまるようなところが進んでいくし、でええ地域差があるようだから、もうちょっと力を入れて、担当部署がするんか全体がするんかはわからんけど、地元で言われるんは、もうほんまに便所じゃというたら紙テープ張ってから使わさんようにしてからというたりするような、そんな苦情しか、ぜひことしは進むようにJRと話していただきたいと思います。

**○小川危機管理課長** 危機管理課としても、今年度の肉づけ予算で計上を予定しておりました。窓口はまち整備課でJRとの用地交渉をすることになっております。JRとの用地交渉が前になかなか進まないことから、28年度の決算においてもこういう大きな不用額が発生したものと考えております。今後につきましては、少しでも早く整備ができるようにまち整備課と協力して進めていきたいと考えております。

**○山本主査** ほんまに全然前へ進まん、香登のほうじゃったらしゅつとできるし、こっちのほうじゃったら全然できんし、そこら周りを市役所全体としてよう把握してやってもらわにゃいけん地域住民は思うております。

**○佐藤総合政策部長** 伊里駅前の駐輪場それから駐車場等の整備については、私がお聞きしておりますのは、ロータリーを整備するに当たってJRさんの土地のすり合わせ協議がなかなか進んでいないと聞いております。地域的に整備が進む地域とそうでない地域があるということではなくて、個別にその場所についての課題が解決できていないということだろうと思いますので、そ

それはそれぞれで解決に向けて努力していくということだろうと思います。

○山本主査 よろしく申し上げます。

○森本副主査 主査をかわります。

〔主査交代〕

○山本主査 主査をかわります。

○川崎委員 その下の防犯灯、490万円の設置補助ですけど、どの地域に何灯ついたのか。細かくあるんだったら一覧表をいただきたい。

○小川危機管理課長 地域別にはまだ整理しておりませんが、全部で340灯に対して補助金を出しております。

○川崎委員 結構ついとんじゃなあということで、全額は一部で、あとは自治会か町内会が出しとんでしょうけど。前から住民から聞いとるのは、日生地区では寒河、梶谷から浜山公園周辺は結構中学生なんか通学に使っているんだけど、暗いということで、明るくしてほしいと。幾ら県に言っても、もう必要ないということなら、海岸線は国道ではないと思うんで、そこにコンクリの柱を埋めて、そこから歩道を照らすというふうなことでもして少しでも早くそういうことをやらないと、国道だから関係ないというふうなことでも併せて12年過ぎながら、旧日生は非常に密集したところで街灯というんか、防犯灯はたくさんついとるけど、寒河地区はもともと歴史的には人口が少なかったから、なかなかそういうことになっていないかなということと、町内会の人数が少ないのに面積が広いということで町内会の負担でというのは何かしんどいんかどうか、もう少しそういう防犯の観点からいけば、必要などころには必要なような町内、町内が無理なら本当に市のお金を使ってもおかしくないんじゃないかと思うんですけど、国道自体に無理なら、国道の外ならいいんじゃないかという考え方もできるんですけど、いかがですか。いつまでも県がやってくれるまで、何か事件でも起きるまででもほっとくという状況は今後も続くんでしょうか。梶谷地区から浜山公園にかけては、本当暗いです。総合支所長でもええよ。いや、支所長権限でもできるんじゃないん。

○大道日生総合支所長 御指摘の場所は十分認識しております。これ地元の寒河地区の意見交換会でもそういった話が出ておりました。その中で梶谷が寒河ではないということで前へは進んでないんですが、個人的な意見とすれば、例えば寒河コミュニティーが一丸となって通路に設置するというような方法ができるんじゃないかなとは思っております。

○川崎委員 ちょうどパチンコ店の横の三角地に今は何か建物ができて、町内会が動かないからできないじゃなくて、本当に必要などころは信号でも街路樹でも何でもできとるわけでしょう。やっぱりそのぐらいのところはほんの二、三カ所やれば小林石油まではほとんど明るくできるわけだから、歩道に設置するとなりゃ県の権限かわからんけど、海岸線は少し捨て石して結構水が来ないところもありますよね。そういうところにそれこそコンクリの柱をつけて、その上に街灯をつけるというようなことを考えれば簡単にできるんかなあと。そりゃ、1基数万円か数十万円

かかるんかよくわかりませんが、そういうことはちゃんとやらずに防犯組織がどうこうというのは、少し行政のあり方として、安全対策として不十分ではないのかなあと常々思うんですけど。100%市のお金で、1基か2基か3基か、必要なものを明るくして、観光客にも、兵庫県から来ても、ああ、岡山というところは明るく防犯意識も高いんだなあというのも宣伝の一つにはなると思いますけど。

**○大西市長室長** 場所につきましては、民家がないということで、逆にそれで暗いという状況が発生して、管轄的にどちらの地区が持つべきかとかそういうこともあって、それからあと維持費とかの問題もあるかと思えます。実際に暗いというのもわかっておりますし、対処するべきであると思えますが、実際にどういう要綱に基づいてどういうふうにできるかということをもた検討させていただきたいと思えます。

**○川崎委員** うち南ノ二町内会ですけれども、40基ほどある中で主要道路の8灯については備前市の負担で電気代を払っていただいとんです。それと同じように、市民のため、子供たちのための防犯灯を100%市のお金で払ってやろうという発想は出てこないのかなあという問題意識なんですよ。設置費用もその後の電気料金も備前市が払っていただいて結構じゃないですか。そういうことはできないんですか。それとも過去はできても今はできないんですか。どういう違いなんですか。

**○大西市長室長** 地区によってこの防犯灯の設置や維持についてやり方がさまざまであります。それも見ながら検討させていただきたいと思えます。

**○山本主査** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

**○山本主査** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの守井委員からの売払収入内訳を出していただいております。

**○尾川委員** こういう市の財産を売るときに自由に誰でも買えるように入札したりして、ある程度制限はしてねえんかな。

**○尾野田契約管財課長** 28年度分につきましては、用途廃止に伴うものでございます。市の平地を売る場合は、公募をかけて売のような形です。今回は用途廃止ということで、隣接している方に売っているという形でございます。

**○尾川委員** 隣接した土地というのは、普通借金しても買えというぐらいじゃけど、そういう場合に市として近所周りに声をかけたり、そういうことは具体的にやっとなるわけ。

**○尾野田契約管財課長** 用途廃止の場合は近隣の方の同意もいただいて、それによって対象の方にお売りしているという形です。

○尾川委員 わかりました。

○川崎委員 単価の問題じゃけど、これ平米5,000円ほどじゃろうと思うんじゃけど、鑑定額で売っていますか。お隣じゃから何割かお下げしましょうというのか、現実どうなんですか。

○尾野田契約管財課長 用途廃止の部分は官地で金額がついてないんで、固定資産税の担当に評価をしてもらって、その評価額をもとに単価を決めております。

○川崎委員 だから、その評価をもとに評価額で売なのか、何割か下げるんか何割か上げるんかという話を、利用価値がなければ安いんじゃろうし、それなりの利用価値が、一番下が30坪ぐらいだったらそれなりの利用価値があると、そういうところは、どういう値段の設定しよんかな。ちょっと技術的なことを参考までに。

○尾野田契約管財課長 評価額で売っております。

○川崎委員 はい、わかりました。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、80から83ページ、総務費、総務管理費、電算管理費。

○守井委員 83ページの負担金補助及び交付金で、吉永地区にも光通信整備事業で光回線が設置されておるんですけど、そのときに懸案事項で全体的に見て2%の方がまだ残っているというような話を聞いていたんですけども、何か改善策か何かを進めているんでしょうか。29年度以降ということになるかと思えますけど。

○野道企画課長 2%という数字はちょっとわからないんですけど、ごく一部の山手の方のほうにつきましては、NTTさんの整備が難しいということできているのが現状でございます。何とかならないのかというお話を去年からさせていただいておりますが、かなり厳しい状況ということです。場所によりましては携帯電話通信網が現在既にかなり速いんですが、そういったところが使える場所もございます。ですので、そちらの場所につきましては、そういったほうをお勧めしていかざるを得ないのかなということ今考えておるところでございます。

○守井委員 どちらにしましても、そういうフォロー、それからどうしてもいけない場合はアンテナの設置とかというふうなことになるかと思うんですけども、そういう意味で前向きに協議を進めてもらうようにいただければいいと思うんですがいかがですか。

○野道企画課長 御指摘のように、何らかの別の手段ができるようにいろいろ検討してみたいと思っております。

○守井委員 よろしくお願ひします。結構です。

○川崎委員 光通信が入って大体網羅できたような感じなんですけど、旧日生の場合は共同アンテナというんか共同線を引いとんですけども、難視聴地域に光通信でテレビの映像を流すというのは高くつくんですかね。実際光という有線は速く大量の情報が流れるんじやと聞けば、単なる電話とかインターネットだけじゃなくて、テレビの情報もできれば今日生しか議会の中継という

のはされていませんけど、それを通じて備前、吉永地域の一般家庭にもやればやっぱり高くつくんですかね。もう既存の線に情報を流すんだから、流すだけじゃたら安くつくんじゃないかなという発想もできるんですけど、現実にはあり得んのですか。何かコンセントにつないだら普通の電気が流れる電線の中に情報を流すというようなことも聞いたような覚えがあるんですけど、電流が流れるところに情報を流すでもええんじゃないけど、光通信ならもうテレビの情報ぐらい簡単に流れるんじゃないのかなと思ったりもしますけど、単価的なものはどうなんでしょうか。

**○野道企画課長** 経費的なものまで調べてございませんけど、御指摘の日生有線さんとかの日生地域の難視聴対策のことで、あちらは一応テレビ用ケーブルを引かれておるとのことだと思います。それにあわせてインターネットもたしか使えたと思うんですけど。今回整備したNTTさんにつきましてはテレビ用ではないので、直接テレビの映像を流せるかどうかは放送事業者さんのほうに問い合わせてみないとわからないんですが、技術的には多分可能だとは思いますが、いろいろ制限が出てくるんじゃないかなろうかとは思いますが。そういったことで多額の経費がかかるのであれば、なかなかそういうこともできないのかなというのはあるかと思えます。

それから、先ほど言われていた議会中継なんですけど、こちらは事務局がインターネットに流させてはもらっていると思いますので、そういった利用はできるのではなかろうかとは思いますが、テレビ画像につきましては放送法とかいろいろ足かせがございまして、なかなか難しいんじゃないかなろうかと思うんですけど、それも事業者さんがやってくだされれば何らかの方法があるのかもしれないんですけど、現在NTTさんが整備していただいた光ファイバーが直接使えるかという、それは難しいんじゃないかなろうかと認識はしております。

**○川崎委員** ちょっと勉強不足かもわかりませんが、和気町はたしか光通信入れて何かやっているはずなんじゃ。だから、和気町の光通信とまたこのNTTから引いとる光通信とは違うんかどうかわからんけど、NTTプラスアルファの金額で、テレビが難しければ最低限ひなビジョンだけでも流すとかせんと、情報の共通化が12年たちながら、日生だけはやっとなるからしょうがないし流すけれども、それ以外は広げませんとかというような発想というのは、最も合併して新備前市として一体化するためには最低限必要な基盤整備じゃないですか。和気町なんかも参考にぜひそういう方向というのは目指すべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

**○野道企画課長** 和気町さんは、以前国の補助を使われまして、光ファイバーを独自で、こちらをNTTさんに貸し出して通信をお任せして、それ以外の行政関係の情報も流されているんじゃないかと思うんですけど、そういった形で独自でされた経緯がございます。

備前市で考えますと、日生有線の映像は今の技術では、多分インターネット経由で各家庭全戸にといいますか、契約して何か機器をつけてもらえれば見えるような手段もあるのではないかと思います。こちらのほうは広報の担当といろいろ研究はしておるところではございますけど、そういうことが安価でできるのであればまた考えていけるのではないかと考えております。

**○山本主査** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

82、83ページの総務費、総務管理費、消費者生活費で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、82から87ページ、総務費、総務管理費、地域振興費。別紙にもあります。

**○尾川委員** 85ページの時間外手当なんですけど、きょうもろうた資料を見ても1人当たりの残業時間が突出しとると感じるんで、特にこの総務費の地域振興費の555.8時間というふうな、これもあくまでも平均なんで、ちょっとそのあたりを説明してもらえたらと思うんですが。

**○石原総務課長** 御指摘の地域振興費の時間外勤務手当ありますが、公共交通課のバスの運転手、運行管理者を含めて6名の時間外勤務ということになります。昨年度、27年度10月からバスのほうも市営化になっておりますが、28年4月に正職員の採用を行っておりまして、対比としましては賃金のような形での増ということでございます。

この一覧表の中で先ほどのように前年対比で新規のような形で出てきておりますのが、地域振興費の下に諸費の時間外につきましては、28年度の熊本地震等への職員派遣にかかわるものであります。また、10行目から12行目につきましては選挙にかかわる時間外であります。また、幼稚園、保育園、認定こども園の関係につきましても、前年度でしたら児童福祉総務費、幼稚園児で計上していたものが児童福祉費の保育・幼稚園費で一括計上ということになっておりますので、そのあたりも見方がそういうふうな形になっております。

前年対比でも当然そういう新規のものも含めまして増加にはなっておりますが、時間外勤務につきましては部課長会議等を通じましても管理職である所属長が職員の時間外の把握に努めていただくように総務課としましても通達を行っております。人事業務全般につきましては総務課ではございますけれども、各所属長がしっかりと所属の業務量と人的な配置を踏まえてのマネジメントが肝要であるというふうに考えております。今後も引き続きそのように取り組んでまいりたいと思いますし、来年の4月には機構改革なども控えております。また、今年度業務量の実態把握、各個人レベルで業務量の把握をしていただくように取り組んでおります。そういったことも含めて少数精鋭で適正な配置はもちろんでございますが、職員の健康管理も含めて総務課としても取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○尾川委員** 555の時間については運転手さんの残業が入るとるというふうなことのようですが、そのあたりは法的に違反はねえんですか。

**○石原総務課長** 範囲の中で適正に取り組んで行っております。

**○尾川委員** 運転手さんの給与の保障というんで、残業で稼がすというのも問題になっただけですけど、そのあたりの過労死とか健康管理の問題で対応してほしいということと、それからもう一点は、これあくまでも1人当たりの平均なんで、個別に管理していかにかいにかんと思うんですよ。新聞には国立競技場の建設に当たってかなりパラハラみたいなのが行われて、遺族も訴訟にするとかいろんな動きがあるんで、そのあたりの管理はどのようにされとんどすかね。

○石原総務課長 時間外勤務につきましては、毎月所属からの報告を総務課が受けて、給与計算等への反映も行っているところであります。その報告が出てきた段階で長時間労働が続いている者は当然総務課のほうでピックアップをしております。必要に応じてカウンセリング等にも対応させております。そして、あくまで平均ということでもありますので、先ほども最初に申し上げましたとおり、職員一人一人の労務管理ということで今年度見える化といたしましょうか、それぞれの時間数が月単位でしっかりと見えるような取り組みも行ってきております。そういったものを所属長がしっかりと管理をして、適正に進めていくように総務課としましても連携して行っていくということで取り組んでいるところでございます。

○尾川委員 先ほどピックアップするというので、どこの部署の誰がどうこうというのは全部イメージしとると思うんですけど、よう管理をして、銀行なんかでもある支店なんかだったら残業が多いとか、そういう体質になつとるとかいろいろなことを聞くんですけど、仕事をするなという意味じゃなしに、うまく業務の遂行とそれから健康管理の問題から対応してもらって、こういう数字は私らが眺めてもようわからん、わかる必要もないんですけど、ただ大きい数字になったところはどうかというふうな。それとあくまで平均という話じゃから、多い人と少ない人があると思うんで、そのあたりの管理をしっかりとやっていただきたいと。離職率がどんなんか、新人が入ってきても育たずにやめていきよんか、それとも居心地がええからずっとおるのか、いろんな形があると思うんで、適宜適切な処置をしていただきたいと思うんですが。

○石原総務課長 御心配いただきましてありがとうございます。総務課といたしましても、御指摘のとおりしっかりと対応していきたいと思っております。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、86から89ページ、総務費、総務管理費、自治振興費、別紙もあります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午後1時24分 休憩

午後1時24分 再開

○山本主査 再開します。

88、89ページ、総務費、総務管理費、地域情報政策費で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、88から92ページ、総務費、総務管理費、諸費で何か。

○尾川委員 91ページの平和首長会議メンバーシップ納付金、これはどういうものなんですか。

○石原総務課長 28年度から新たに負担金として予算計上させていただいているものであります。広島市を事務局としまして核兵器廃絶に向けた活動を行っている会議でございます。備前市



におきましては平成23年4月に加盟をしております。県内でも27市町全て加入をし、全国的にもほとんどの自治体が加盟をしているものです。27年度に納付の依頼を受けまして、28年度からは当初予算において計上をさせていただいているものでございます。

○尾川委員 具体的にどのような活動をしとんですか。23年から加盟しとったということで、会費を取り出したのが27年度で28年度計上ということになつとると説明があったんですけど、例えば全国的に何かあったりするんですか。

○石原総務課長 主な活動としましては、広島、長崎の被爆の実相を伝える活動でありましたり、各自治体における平和活動の実施、報告などが活動内容ということでございます。

また、市民のほうにも核兵器廃絶の署名を求めていくなど、そういった活動を行っているところであります。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、90、91ページ、総務費、総務管理費、庁舎建設費で何か。

○川崎委員 庁舎建設費は、これはまだ合併特例債は使われてないんですかね、一般財源でやっとなんでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 庁舎建設費の中で委託料1億円の内訳が基本設計4,000万円、実施設計6,000万円でございます。そのうち実施設計の6,000万円につきましては、財源に合併特例債を充てております。その他のものは非対象ということでございます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、100ページ、101ページ、総務費、統計調査費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、100ページから103ページ、総務費、監査委員費で何かございませんか。

○石原委員 103ページの負担金補助及び交付金ですけれども、共同設置がなされての効果、また見えてきた課題とかがあればお話しいただければと思うんですが。

○正富監査委員事務局長 効果ですけれど、定期監査報告書であるとか決算審査意見書であるとかといったものに、特に事象ごとに捉えて意見を書かせていただいた点で、議会でも議論をしていただいて、これからの行政に役に立つと思っております。その報告書が全てだと思っていただければありがたいです。

○石原委員 共同設置は全国的にも初めてじゃないですか、たしか。そういうことで、今まさに決算の時期を迎えていますけど、全国的に例えば幾らか注目を集めたりというような流れといたしますか、そんな動きというか、そんなのはどんなんですかね。先駆けていっとるわけですから、先進事例として何か全国から問い合わせとかお尋ねがあったりという、そこらあたりはいかがでしょう。

○正富監査委員事務局長 特にこれから実際に共同設置するということは現在のところ聞いておりませんが、平成28年度でも問い合わせ等がありまして、視察等にもおいでいただいております。

○川崎委員 合理化というか、お互いに学ぶべき点は学び、弱点は克服するという点で、共同化することはいいことかなあとはいえませんが、ついでにその監査の対象というのは自治体によって各自治体の特質性というか、特色あるものもあるんでしょうけど、先ほど出てきた電算委託料というのは3,000万円、5,000万円で本当に大きな金額が委託料で払われていますよね。監査も共同でやるならそれぞれの会計は独自にやりゃあええんじゃないけど、システムとしては共同でやれば電算管理委託料とかいろんなものがより安くできる可能性はないのかなあと常々思っているんですよ。コンピューターの中へ入るとるソフトというのは目に見えんし、一体どういうものか。機械なら歯車じゃ何や部品じゃというてわかるんやけど、このソフトだけはわけわからん世界です。そういう監査をきっかけに電算処理を、たしか今サーバーとかいうて、ここの中央演算処理のコンピューターではなくて、インターネットを使ってどっかもとのところにあつて、そのソフトを利用して情報処理をすると、何かそういうことがもう大企業を中心に日経などを読むとたくさん出てくるわけですよ。それと同じように、自治体は違うけれども自治体の財政というか、いろんな行政実務処理というのは、ほとんどが共通したものではないかなあと。だったら共通化して、使用料の分担という形であれば、各自治体の契約よりは安くなるんじゃないかなあと思ったりするんで、そういうふうな発想というのはできないんでしょうか。

○野道企画課長 税であるとか住民票、福祉関係もそうですけど、システムというのは大体法律にのっとってやっていますので、言われるとおり全く同じようなことをやっております。

それを完全に統一できないかということで、以前国のほうも調査しました。ですが、若干自治体によって細かいところが違っておりまして、全く統一するというのがなかなか難しいということで、今私ども使っております日立製作所の関係の会社のシステムなんですけど、これが県内では高梁市さんと新見市さんが使われていまして、共同で何とか安くならないかというお話をいろいろ協議いたしました。27年でしたか、今言われましたようにデータセンターっていう方式なんですけど、日立さんの持っている大きな、要はサーバーばっかし置いているデータセンターというのがありますが、そちらにシステムを置きまして、市役所から通信回線を使いまして計算したり、それから住民票の発行であるとかをやっております。それによって若干でしょうが経費の節減にはなっておると考えてはおるところでございます。

○川崎委員 せっかくお互いに人を配置して共同監査をやって、対象は今ずれとるにしても、監査から見ると共通化できるところはどんどん共通化して、使っている会社のサーバーは違っても、システムとしては同じソフトを使ってやりましょうというようなことができれば、1つのソフト開発で2つの自治体、3つの自治体はそのソフトを利用するということになれば、私は基本的に資本主義的に言えば単価は下がるんじゃないかなあと、共同のソフトを使っているわけですか

らね。だから、そういうことにもこの監査の役割というのは出てくるんじゃないかなあと。あらゆる項目を監査はチェックしよるわけですから、何が違うかまで把握していると思うんですね。監査事務局及び代表監査委員は。議選はどこまで関与しとんかわかりませんが、その辺で今はメーカーが違う、ソフトも違うからという独占的にソフト使用料を払っているんかわかりませんが、これだけインターネットであらゆるものが共同で情報が流れる世界においては、共通化してより単価を下げ、市販で当たり前にあるじゃない、例えば法人の決算だったら何かいろんな名前でも宣伝しているじゃないですか。そういうことが自治体でもできてもおかしくないんじゃないかなと思います。監査委員事務局は共同化できていますから、そこからより安い共同ソフトの検討はぜひやっていただきたい。将来はもう国から県から末端まで共通のやり方もソフトならできるんじゃないかな。項目をふやして、使わない項目はゼロにしときゃええわけですから、そうでしょう。数字ですから、基本的には。だから、そういう観点でぜひ努力をお願いしておきたいと思います。

答弁はいいです。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、166ページから171ページ、消防費、消防費で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、192ページから195ページで教育費、社会教育費で文化財保護費が別紙にあります。

○尾川委員 193ページの資料調査等謝礼2万7,200円、これはミュージアム関係かな。こういう調査の謝礼は、どういうものにどのくらいしよるか、どういう基準で出していきよんか、それとも臼井先生の顔で借りてきよんかなあと思ったり要らん想定しよるわけじゃけど、そのあたりは本当にこの調査費用が適当なんかということなんじゃけど。

○田原シティセールス推進課長 後で調べてお答えさせていただきます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、194ページから197ページの教育費、社会教育費の文化財の別紙。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、202ページから205ページ、公債費、公債費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、204ページから205ページの予備費で何か。

○川崎委員 基金なんですけど、こういうふうに結構金額がみんな何千万円単位で多いんですけど、この基金の積み立て率というか、もう余ったら入れましようというような発想で入れるのか。それとも、たしか予備費か何かの議論のときに、半分は基金に入れないうけないとか繰越

金か何かに入れるとかなんとかというようなこと。この基金の積み立ての金額の決定というのはどういうことで決まるんでしょうか、参考までにお聞きします。

○河井財政課長 基金ですけれども、委員御指摘のもので実質収支額の半分以上を財政調整基金に積み立てるとというのが地方自治法にうたわれております。その他の基金への積み立てにつきましては、最終補正のときに不用額、こういったものを見込みます。補正予算の中で基金に積み立てるだけの不用額が出れば基金のほうへ積み立てて、後年度の事業の財源と見込むというふうな取り組みをしておりますが、以前は行財政改革プランに基づいて振興基金に毎年1億円を積んでいくという目標を持っておりましたが、振興基金が目標額に達したことから、一旦行財政改革プランは取りやめております。ただ、3月補正時点での不用額については、全てを繰り越すわけではなくて基金に積み立てるという努力を行っております。幾ら積むとかという明確な規定は今のところ持っておりません。

○川崎委員 振興基金に積み立てが766円というような1円までですけど、そうなりますと結局予備費か何か繰越金のうち、繰越金額というのは3,000万円とか5,000万円というようなすっきりした数字にして、端数はこういう財調か振興基金のところへという捉え方でいいんですかね。

○河井財政課長 端数が出ているものは、普通の預金利息でありましたり基金運用をしている売却益とかそういったものが含まれておりますので、どうしてもこちらの基金の積立金は端数が出てまいります。ただ、決算の剰余金の2分の1を積んでいるものは丸い数字で積んでおります。

○守井委員 予備費なんですけど、五、六千万円で動いていると思うんです。前回補正せないけんような状況になったということなんですけど、もう少し予備費は多目に持つべきじゃないかなという感じで思うんです。その辺はどんなんですかね。

○河井財政課長 予備費につきましては、通常本市の場合ですと大体5,000万円を基本に予算を確保しております。ですから、予備費を使うということは一応緊急的な場合ということ想定しておりますので、現状以上を持つというのはどうかというふうには考えております。予備費で対応しなくて通常の補正予算で間に合うものはきちっと補正予算として計上させていただいて、議会で審議いただくほうがベストではないかなというふうに考えております。

○守井委員 わかりました。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全体で質疑漏れがございましたら。

○尾川委員 行政評価シート、施策評価シートの担当者は誰ですか。

○河井財政課長 財政課でございます。

○尾川委員 移住定住の促進というシートを見させてもろうたんですけど、この施策の平成28年度の施政方針が書いてないんですけど、何でこれは書かんのですか。

○岩崎地方創生推進課長 28年度の施政方針で移住定住の促進という項目がありませんでした。あの中で触れられている部分はあったようには思いますけれども、項目としてなかったもので、そういう意味でのここが空欄になっているということでございます。

○尾川委員 項目がねえから書く必要なかったらシートのうてもええんじゃねえん。逆にそう思うけどな。それと、これは目的がまち・ひと・しごとから出てきとるというふうに解釈しとんじや。その項目の中で非常に大事なものと理解しとんじやけどね。

○岩崎地方創生推進課長 委員のおっしゃられるとおり、創生総合戦略の中での重要な項目ですので、その意味合いでの評価シートがつけられているということであろうかと思えます。ただ、この時点で施政方針として上げられなかったという部分においてここが空欄になっていたということだけでありまして、大変重要なことであることはもう承知のことだと思います。

○尾川委員 何ぼやっても水かけ論なんじゃけど、そのコードも03-04-13って書いてあるんじやな。逆に言うたら、当然担当者が施政方針に出せと言わにゃいけん。それを触れられてねえというのは、これ全部削除してしまえばええんじゃねえん。文句つけるんじやねえ。やったって議論にならんかもしれん、感覚が違ってもわからんけど、そねえな大事じゃねえものを出す必要ねえが。逆にまた大事ななら施政方針に当然上げてこにゃあ、もう済んだ話じゃからね。29年が半分以上済みよるから今さら、いや、今後のことがあるからそれ言わせてもろうた。

それから、この中の目標⑦とか見たら、安価な住宅地の提供というふうに書いとんだけど、この具体策というのはどこを見たらええんかな。その評価のところへ出てきとるように思えんじやけど、その辺を教えてもらえたらなと思うんですけど。

○岩崎地方創生推進課長 さきの委員の御質問で、重要なことでもありますので平成28年度の施政方針に入れるべきであったかということでもありますけれども、平成29年度の施政方針の中にはこれは含まれている項目でありまして、今後はそのような重要なこととして捉えてまいりたいと思っております。

具体的な方策についてということにつきましては、ここの7番、8番、施策の評価というところでも具体的な施策のところまでは触れられてないというところでございます。

○尾川委員 いろいろこのシートで評価していくという使い方はあると思うんですけど、中身について前との比較もできていないんですけど、議員としたらこのシートを使って問題指摘、課題、目標達成に必要な新規事業と書いてあるんですから、前から何遍も言うたことあると思うんですが、まち・ひと・しごとの創生戦略のときに安価な住宅地がないと関係者がかなり指摘したと言われるわけで、そのことに本気で取り組んでいただきたい。そしたら、つくったら入ってくれるという保障があるのかと言われたら返事ができんのやけど、まずそういうことをどうやっていくか。それから、住宅の補助とをかみ合わせてやっていくことが必要なんじゃねえかなあと思う。シートを見ていきよったら矛盾もあるし、ようやっておられるなあというところもあるんですけど、せっかくシートに今後の課題として具体的に指摘されとんですから。そりゃ、70戸

がどうこういう文句言う者がおるけど何らかの方策をとっていかんと、事実70戸の伊部の住宅地については賛成せなんだんですけど、そのときは私は逆にもっと小さい規模でのいろんな場所のできるもんならということで、今業者も開発してくれよるところもあると思うんで、市としてももっと開発業者に積極的なアプローチして、何らかの方策を、知恵をいただいて各地区のできるだけ公平というか発展格差、極端に減少するところを防ぐような施策をやってもらいたいと思うんですけど、部長、どんなんですかね。

○佐藤総合政策部長 御指摘の住宅地の供給については、61ページ、施策の5の8の31にございます。委員がおっしゃられますように、宅地の供給というのが少しでも人口減少の歯どめにきくことになるということは確かだろうと思いますので、市としても進めていく必要があるだろうというふうには考えております。

○石原委員 決算資料の22ページ、給与であったり手当、賃金、委託料の推移の関係についてなんですが、上の3つ直接的な給与、賃金、手当については、5年間押しなべてみてもほぼ同水準で推移してはいますけれども、片や委託料がもう年々増加傾向で、特に28年度の伸びがすごいなあという感じがしたんですけど、当然大きな事業があったり何か新しい取り組み、プロジェクトをすれば、その都度委託料がかさんでいくんでしょうけど、傾向として今後も少しでも委託料を抑えていく必要もあるんじゃないかな。もう旧態依然として同じような委託がなされている分野もありましょうし、新しいものもあるんですけども、流れとしてこの部分も今後もっと厳格にしっかりと抑制していく姿勢が求められると思うんですけども、今年度もずっと委託料を足したらどういう状況になるのかわからんのですけども、今後もこういうふうな増加傾向が続くと考えられるのか、それに対してどのような姿勢で臨んでいかれるのか、そのあたり可能な範囲でお答えいただければ。

○河井財政課長 御指摘の件ですけれども、単純に27、28を比較しますと大幅に増加しております。要因としましては、公共交通、バスの委託、それと教育委員会が実施しております実証実験で1億円ぐらいの委託料が発生しております。こういったものが大きく影響して増加しております。ただ、委託料ももちろん財政としましてはこのままいくということは全く考えておりません。それと、予算編成に当たって担当者をお願いしているものは、個々に各部署が同様の業務を委託している案件をそれぞれが委託するのではなくて、一括して発注、入札することによって経費を落としなさいよという指導も行っております。実際にそういった指導のもとで何件かそういった取り組みをして効果を出している部署もございます。ですから、そういった取り組みとあわせて逆に民間委託、例えば市の行う業務の中で民間委託できるものは逆に民間にお任せして、職員の負担を軽減するであったり、職員数の減少ができるのか、そういった国が進めるトッパー方式というふうな形なんですけれども、そういったことへの取り組みによって逆に委託料がふえるというケースもあろうかと思えます。ですから、その場その場に応じて予算のほうは厳密に見ていきたいと考えておりますが、単純に減少だけでいくということにはならないのではな

いかなというふうには考えております。

○石原委員 金額だけじゃあないと思うんです。やっぱりお金をかけるべきところはこういうような外部への委託も必要でしょうし、費用対効果というんですか、そこをしっかりと見きわめていただきたいのと、それからずっともう通年同じような形の委託が続いとる分野も多々あるうかと思えますんで、次年度も当初予算の際にはそこらあたりもいろんな場面で努力が見られるなどかというところをぜひ期待してみたいと思います。

○河井財政課長 御指摘のとおりでございます、私どもとしましても毎年当初予算の要求の前にも例年同様の業務であっても必ず業者さん等と価格交渉を行い、少しでも安く、前年よりも安く契約できるように努力してくださいというお願いをしております。ですから、さらに強くそういったことへ各担当が意識を持って取り組むように積極的に担当のほうとしてアプローチをしていきたいと思えます。

○尾川委員 備前焼の話をしたんですけど、来場者数を主催者が新聞で発表するんですけど、そりゃ市は関係ねえと言われるかもわからんですけど、来場者数というのはどういう根拠でどういう算出方法をしよんですかね。というのが、ある程度の真実の数字を持って、私は前に例えば駐車場に置いた方にアンケートとってというふうなことも話したこともあるんですけど、大体大阪辺じゃろう、どこら辺じゃろうというような。実際ナンバープレートだけでも一人でも1日かけてざっと拾えりゃあ、傾向としてどのあたりから来るとというのがわかってくると思うし、それとJRの列車が何本走っていったら何ぼになるとかというふうなことで、一遍きちっとある程度正確な数字を、そりゃあどうしても7万、8万でも10万人と言いつなるんですけどね。そのあたりがどういうふうにして主催者が向こうじゃから市は関係ねえと言われるんか。その点をお聞きしたんですけど。

○田原シティセールス推進課長 今回雨が2日目に降ったんですが、1日目に6万人、2日目に4万人という報道をされておりました。この決め方なんですけど、きっちり割り切れるものでも本当はございません。何年かの祭りの様子、そういったものを感覚として陶友会さんのほうで何人かに聞いて、その感覚をもとに出されていると考えております。きっちりした数字というのは特には出してはいないです。傾向としては伝産会館の売り上げ、お客さんの入りがどうであったとか、そういった形で比較検討しながら決めていくというのが実情でございます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいかな、ほんなら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第82号平成28年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、本分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部ほか関係の全ての審議を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでございました。

午後2時06分 閉会